

令和6年度 北名古屋市地域公共交通計画策定支援業務

仕様書

1. 目的

本業務は、「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」（令和2年11月27日施行）に基づき、「地域公共交通計画」（以下「公共交通計画」という）を策定するものである。なお、策定にあたっては「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（令和3年3月）」を参考とする。

2. 業務名称

令和6年度 北名古屋市地域公共交通計画策定支援業務

3. 業務期間

契約締結日の翌営業日から令和7年3月21日まで

4. 業務内容

(1) 計画準備

業務実施に当たり、業務の目的や趣旨を把握し、設計図書に示す業務内容を確認した上で、業務計画書の作成を行う。なお、本業務における公共交通は自転車に関連する施策を含むこととする。

(2) 現状把握・関連計画の整理

① 北名古屋市の現状把握

北名古屋市の地勢、土地利用、人口、産業等の基礎データ、商業施設・医療機関等の移動目的地の分布と日常生活圏の形成状況を整理し分析を行う。

この際、公共交通に関する課題の抽出や改善策の検討等を念頭におき整理する。

② 関連計画の整理

第2次北名古屋市総合計画や、第2次北名古屋市都市計画マスタープラン、北名古屋市立地適正化計画等の関連計画を整理し、体系化するとともに、地域の現状や課題、目指す将来像等を把握する。

(3) 公共交通に関する実態・ニーズ把握

① 公共交通の現状把握

バス、鉄道等の公共交通のネットワークを整理するとともに、タクシー及び鉄道駅周辺の自転車駐車場利用状況等も含め利用・運行状況等を整理する。

また、公共交通の運行に係る経費や補助金等の経営状況等についても可能な範囲で整理・分析する。

② 公共交通の利用実態調査

主な公共交通の利用実態について、既存の統計資料を基に収集整理する。

なお、既存の統計資料で把握困難な項目については調査を実施し利用実態を把握する。

③ 人流に関する分析

中京圏パーソントリップ調査結果等の既存データを活用し、市民等を対象に、人の動きについて分析し、現況において顕在化した流動を把握する。

④ 利用者（個人）に対するニーズ調査

市民等の公共交通に関する改善点や潜在的なニーズを把握に向けて、R4年度に実施したアンケート調査結果を分析する。

⑤ 周辺自治体へのニーズ調査

周辺自治体の公共交通に関する実態や計画、自治体間連携に関するニーズ等を把握するため、ヒアリング調査を実施する。

(4) ニーズと課題の整理

前項までの結果を踏まえ、公共交通が直面している状況を把握し、当市における公共交通に求められるニーズと解決すべき課題を整理する。

(5) 北名古屋市地域公共交通計画（案）の検討・策定

前項までの検討結果を踏まえ、まちづくりや福祉等様々な観点からの公共交通が果たすべき役割と持続可能な公共交通ネットワーク形成に向けた取り組みの基本方針、目標を明確にし、短期・中期及び長期における実施すべき事業及び実施主体、評価方法等を検討する。

また、検討結果等を取りまとめ、「(仮称)北名古屋市地域公共交通計画（案）」を策定する。なお、公共交通計画には以下の事項を記載する。

- ・ 基本的な方針
- ・ 計画の区域
- ・ 計画の目標
- ・ 事業・実施主体
- ・ 地域内幹線系統および地域内フィーダー系統の指定
- ・ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ・ 計画期間、評価・見直し時期
- ・ その他 等

(6) 会議の運営支援

公共交通計画策定に向け、課題やニーズ、計画の方針や施策等を議論するための会議を開催するため資料作成や運営補助を行う。なお、会議は4回を想定しており、学識経験者を踏まえたものとする。

(7) パブリックコメント支援

公共交通計画策定にあたり、市民の意見を反映させるため、計画策定段階においてパブリックコメントを実施するにあたり、必要な資料を作成する。

(8) 報告書作成

検討内容及び検討に使用した資料をとりまとめ報告書を作成する。尚、提出内容については下記の通りとする。

- ・業務実施報告書（A4判ファイル綴じ） 2冊
- ・電子データ（CD-R） 2枚

(9) 打ち合わせ協議

打合せは、業務着手時、中間時（3回）、成果品納品時とする。